

☆二〇一五年、日本の姿

― 二〇一五年を迎えるにあたって ―

昨年の衆院選は何だったのか

◇先ず投票率は戦後最低の⁵²5%でした。投票率が低いほど組織票に頼る政権与党に有利という戦略は「抜き打ち選挙」で見事当たりました！。

◇そしてその結果、自民党は小選挙区で得票は24%しか獲得していませんのに議席数は74%を獲得しました。選挙制度のマジックに助けられたのです。

◇この数字から、国民は政権与党に国政を白紙委任したのではないことは明らかです。先ずこの厳然たる事実を政権与党は自覚してほしいと思います。

いよいよ戦争の出来る国作りに着手

◇昨年7月、「集団的自衛権の行使」と言えば海外に出て行って武力を行使すること（＝戦争をすること）は憲法九条違反ではないという驚くべき解釈が政府のごく一部の人間によってなされました。

◇国民に何も聞かずに、この解釈に基づき今年はいよいよ自衛隊が海外に出て行って戦争が出来るようにする法律も整備するそうです。

私たちは見張る。この国が誤らないために

◇今の憲法では、平和（前文および第九条）も、人権（第一三条）も自由（一八条から二三条）も生存権（二五条）もすべて保障されています。

◇しかし、戦争が出来るようになって平和が脅かされ、秘密保護法で人権や自由が制約され、アベノミクスで格差が広がって生存権が脅かされようとしています。

◇私たち浜松市憲法を守る会は、憲法の理念、価値を半世紀にわたって訴え歩き続けてきました。しかし、いまその憲法が危機にひんしています。私たちは見張ります。この国が誤らないために。そしてこの憲法を守るために今年も訴え歩き続けます。

二〇一五年一月十一日（日）護憲平和行進（通算575回目）

★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

二・一 思想と信教の自由を守る静岡県西部集会（予告）

日時 二〇一五年二月一日午後二時～四時

場所 浜松地域情報センター

講演 「戦争責任と日本国憲法」

講師 古関彰一（獨協大学名誉教授）

〔日本国憲法前文〕

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとし、努めてゐる。国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。